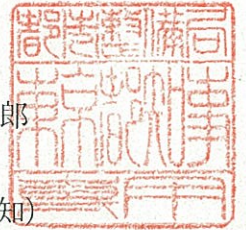




23都市政広第70号  
平成23年5月20日

(社) 東京建設業協会 殿

東京都知事  
石原 慎太郎



「東京都建設リサイクルガイドライン（民間事業版）」の策定について（通知）

都内では、社会資本等の整備及び更新等に伴い、大量の廃棄物が発生していますが、東京の持続ある発展と都民の安全で豊かな生活を確保していくためには、建設資源の循環利用を進めていく必要があります。

このため都は、「東京都建設リサイクル推進計画」（以下「推進計画」という。）を定め、積極的に建設資源循環に取り組んできたところです。

このたび、民間事業における建設資源循環を促進するため、推進計画に基づき、「東京都建設リサイクルガイドライン（民間事業版）」を策定しました。

貴職におかれましては、工事発注に際し本ガイドラインを参考として、さらに積極的に建設資源循環に取り組まれますよう、ご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 策定指針

「東京都建設リサイクルガイドライン（民間事業版）」

※本ガイドラインは平成23年6月1日以降、東京都都市整備局HPにて他のリサイクル指針類と合わせてご覧いただくことができます。

#### 2 連絡先 東京都 都市整備局 都市づくり政策部 広域調整課 建設副産物係

TEL 03(5388)3231

